郷土への扉
The gateway to local history

鎌倉時代の領地問題

鎌倉時代は壇ノ浦の戦いで平家が滅び、源頼朝が※守護・地頭を設置した文治元（1185）年から始まったという考えが一般的となっています。幕府とは、元々将軍がいる場所を指す言葉で、当時の武士は鎌倉の武家（軍事）政権のことを「鎌倉殿」と呼んでいました。

鎌倉時代には『新古今和歌集』などの歌集や『平家物語』などの物語、鎌倉新仏教の成立といった文化が発展した一方で、蒙古襲来や承久の乱などの戦いが多かった時代でもあります。

疫病や大地震の発生、恩賞が十分に与えられないなどといった政権に対する武士の不満が高まった結果、正慶2・元弘3（1333）年に鎌倉幕府は滅びます。

領地を巡る事件

建久8（1197）年に作られた大隅国の土地台帳『大隅国建久図田帳』などには、大隅国の役所と正八幡宮（現在の鹿児島神宮）の役職を兼ねた御家人の酒井末能が、正八幡宮領の溝部と在河（現在の溝辺町麓と有川）を領有していることが記されています。その後、末能の跡を継いだ息子の道吉が領有することになりました。そんな中、正八幡宮に属する御家人の酒井為宗が、溝部の田畑や山野を勝手に支配し始めたため、両者の争いが勃発します。

建仁元（1201）年、道吉は「為宗の主張は不当で言語道断」であるとして、国の役所に訴えます。この時には既に正八幡宮や守護所（幕府の役所）にも訴えており、いずれも道吉に道理があると認められました。建仁4年には、正八幡宮が為宗のことを「守護所の威を借りながら、一つも命令を聞かない」「命令を聞かないなら神官を辞めさせる」「間違ったことを言ったり、悪口を言ったりする」と文書にしたものを道吉に渡し、改めて溝部の支配を認めます。それでも争いは解決せず、元久2（1205）年に正八幡宮の本家（上位の所有者）である宇佐弥勒寺が、正八幡宮に対して為宗の妨害行為をやめさせ、道吉に溝部を支配させるように命令しています。

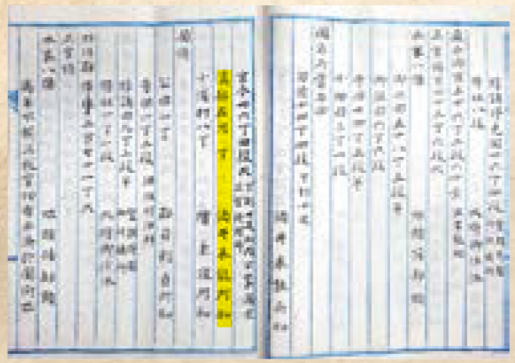

溝辺と在河の支配者として酒井末能の名が記された『大隅国建久図田帳』

ところが、承久2（1220）年に正八幡宮の神輿（みこし）が上洛した際、前の執印（正八幡宮のトップ）であった法橋（僧侶の位）・成兼が思い付いたままに、溝部を為宗に与える事件が起こります。翌年には元のとおり道吉が支配するよう、宇佐弥勒寺が正八幡宮に指示。以降、この事件に関する文書は残っていないので、解決したものと思われます。

伝わる史実と思い

鎌倉時代において、土地を支配する仕組みはとても複雑でした。道吉は自らが属する国の役所と守護所、領地の支配者である正八幡宮、さらに上位の宇佐弥勒寺を巻き込み、20年の歳月を費やしてようやく領地を取り戻すことができました。

興味深いのは、この文書が争いに負けた為宗の子孫に伝来していたことです。こうした争いの文書を見て、当人の考えなどに思いを巡らせるのも面白いものです。

（文責＝坂元）

※守護は軍事・警察権を行使する地方官で、地頭は土地の管理や年貢の徴収・治安維持を担った。